
第3章 協働の推進に向けて

1. 基本的な考え方 ～3つの柱～

国では、平成26年の「骨太の方針」において、地域や社会の課題解決に向けた「共助社会づくり」の推進を掲げており、「全員参加」による「共助の精神」によって支えあうことで活力ある社会づくりを目指すとしています。

本市では、協働の取り組みを開始後10年が経過し、市民のまちづくり意識の浸透や市民による協働事業の増加と共に、取り組みにおける課題への対応や今後への展開が求められています。

これまで、それぞれの主体が協働の取り組みを進めてきましたが、地域や市民活動における会員の高齢化・人材不足等の課題を解決し、また、新たな協働事業を展開するためには、各主体を結びつけるコーディネート機能やネットワークの充実を図ることが重要です。

また、市民個人自ら取り組むという課題意識を高め、協働への理解を深めるために、情報発信・共有方法の工夫や場所づくりが重要です。

協働事業の新たな提案を増やすなどさらに協働を進めるためには参加機会の充実や事業提案の仕組みづくりを検討し、市全体及び市の協働の取り組みについて考え、検証することが重要です。

今後、市全体で協働の取り組みを進めるために、次の3つを基本の柱とします。

3つの柱

1 理念の共有

～みんなで考えよう～

協働の理念を市民が共有し、相互理解と思いやりにより住み続けたいと思えるまちの姿を描きましょう。そして、自分ができることや周りとの協力してできることを考えましょう。

2 行動・取り組み

～みんなで行動しよう～

共通の認識のもとに、まずは、私たち市民が自ら共に行動しましょう。協働の理念や取り組みを周りに広げることで、更に住みよいまちづくりは進んでいきます。

3 評価・検証・改善

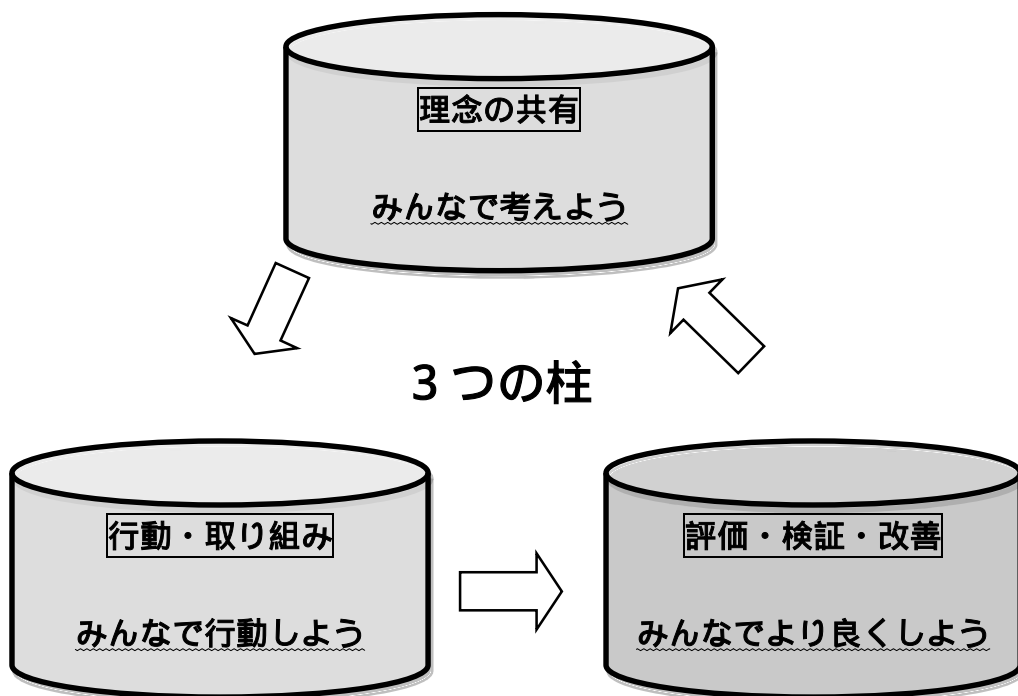
～みんなでより良くしよう～

これまでの取り組み内容や手法などを振り返ると共に、社会情勢の変化や新たな考え方も取り入れ、固定観念に捉われず常に最善を目指し改善する姿勢も重要です。

協働の理念や取り組み、制度等については、みんなで考え、発言し、市民全員でより良いまちにしていきたいと思います。

～全員参加のまちづくり～

市役所は、市民によるまちづくりの事務局です
まちづくりの主体は、私たち市民一人ひとりです



2 . 私たちの役割

それぞれの持つ特性を生かした役割を認識し、これまで取り組んできたことをさらに充実させるため、私たちは次の取り組みを進めることが大切です。

市民（個人）の役割

協働意識を持ち行動することが、住みよいまちづくりにつながっていきます。

情報の収集

新聞、広報紙や様々な学習機会を通じて、まちの情報を自ら積極的に収集すること。

市政への参加機会の活用

市の主要な計画等に市民の意見を反映させるため、市が行うパブリックコメントやワークショップへ積極的に参加すること。

地域活動への参加

一人ひとりが、地域に関心を持ち、自分の住む地域の活動に積極的に参加すること。

市民活動・社会貢献活動への参加

自分の持つ知識や能力を、市民活動やボランティアなどの社会貢献活動に生かすこと。

町内会・自治会など地域コミュニティの役割

地域で協働を進めることは、住んでいる人々自身が、安心安全な住みよいまちで生活することにつながります。

少子高齢化や人間関係の希薄化などから起こる課題に対応し、助け合っていくためには、市民の一番身近な生活の場に係る町内会・自治会の組織が重要な役割を担っています。

交流・連携の促進

世代間交流を行う場づくりや行事の開催などにより住民同士の交流を図り、信頼関係を築くこと。

会員の減少や役員の高齢化、成り手不足などの課題がある中で、町内会への加入促進、近隣町内会や他団体との連携などにより、町内会組織の存続や活動の充実を図ること。

地域の課題解決

住民が安心して暮らせる地域づくりのために、住民自らが考え、行動し、さまざまな地域課題を解決していくこと。

NPOなど市民活動団体の役割

社会の中で団体の持つ情報や知識を生かすことが、活動の拡大につながります。

専門的知識や情報の活用

特定の目的達成のためにつくられた団体で、様々な分野の活動があるため、行政では取り組みが難しいと思われる課題に対しても、柔軟に対応することができる。

持っている専門的知識や情報、ノウハウを様々な機会に活用することで、公共サービスの提供や地域活動への協力など幅広い活動を目指すこと。

活動の場の提供

自らの活動情報を積極的に発信しながら、市民に生きがいや活動の場を広く提供すること。

大学等の役割

地域や企業、行政などとの連携は、生活に根差し実践力のある学生を育てることにつながります。

生涯学習の場の提供

地域に開かれた大学等として、公開講座や講演会などで市民に生涯学習の場を提供すること。

企業や行政、市民団体等との連携

地域活性化のために、企業や行政、また市民活動団体等と連携して、その専門的知識や技術を幅広くまちづくりに生かすこと。

まちづくりへの学生の参加

地域イベントやボランティア活動などへの学生の参加を推進し、まちづくりを担う人材を育成するしくみを作ること。

企業の役割

企業の社会的責任（CSR¹¹）の考えによる取り組みを推進することは、企業の社会的信用を高めることにもつながります。

まちづくりへの参加

企業も地域の一員として、積極的にまちづくりに参加していくこと。

社会貢献活動と環境づくり

社会貢献活動を進めると共に、ボランティア休暇の整備など、従業員が活動しやすい環境を整備すること。

地域活動・市民活動への支援

町内会等の地域活動や市民活動団体の活動に対して、資金的支援や人的な支援のほか、持っている情報や技術、ノウハウ等を提供し、活動を支援すること。

注 11 CSR：企業が利益の追求だけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、あらゆる利害関係者からの要求に対して適切な意思決定をすること

行政の役割

協働により市民ニーズに沿った効果的な公共サービスの提供につながります。

市民ニーズの把握と施策への反映

市民からの意見や改善提案を柔軟に受け止める姿勢や、所管の縦割などの弊害を除き、市民ニーズを的確に把握し施策に反映させることや仕組みづくり。

協働の推進のための環境の整備

市民自身による活動を推進するため、制度や補助金等による支援のほか、協働の啓発や情報提供などにより、自発的な取り組みを応援すること。

職員個人としての取り組みの促進

職員個人の意識啓発や市民活動等への参加促進を行うこと。

3. 本市の今後の取り組み～5つの方針～

本市では、これまでも行政の役割としていろいろな取り組みを行ってきましたが、さらに市民が主体となった協働が進められるよう、次の5つの方針により取り組みを進めます。

1 情報の提供・共有

地域・市民活動、まちの動きを的確にキャッチし、広報紙や報道機関の活用等により情報の提供・共有を図ります。

市の事業計画や進捗状況などの情報提供に際しては、広報紙やホームページ、報道機関の活用の他に、説明会や懇談会を開催し、市民との話し合いの場を設定していきます。

具体的な取り組み

en（えん）とーく、まちづくり出前講座（¹²）の開催

ICT（情報通信技術）を活用した情報共有システムの構築

注 ¹² まちづくり出前講座：市民の希望に応じ、市が実施する事業などについて、市職員が出向いて説明を行うこと

2 活動環境の整備

地域・市民活動を促進するため必要な支援を行っていきます。

団体の高齢化や人材不足等の課題に対応し、また、協働事業の提案を促進するため、各主体の連携を図るコーディネート機能の充実、ネットワーク構築につながる交流機会の提供を図ります。

具体的な取り組み

市民活動センターを拠点としたコーディネート機能、ネットワークの充実
協働事業の立ち上げや継続に向けた支援

町内会活動の継続や充実に向けた支援

3 参加機会の提供

市民の持つ知識や経験、能力を公共サービスに生かせる機会や、市の施策等へ意見を反映する機会を増やし、多くの市民が参加できるような制度の構築とその周知に努めます。

具体的な取り組み

- 行政パートナー制度への参加促進
- まちづくり協議会等の開催
- パブリックコメントの実施

4 協働意識の醸成と人材育成

地域・市民活動をはじめ協働に係る各主体の活動を知ることが基本であるため、情報の周知や共有を図ります。

協働や地域・市民活動に係る講座や講演会などの学習の場を提供し、意識の向上や専門的知識の習得を促進します。

市職員に対しても地域・市民活動への参加を促進し、実践を通じた意識づくりを推進します。

具体的な取り組み

- 町内会活動やボランティア活動への積極的な参加の働きかけ
- 市民活動センターでの講座等の開催や発表機会の充実
- 協働推進に係る庁内関係部署による横断的な連絡・調整会議の開催

5 協働の検証、評価

今後の取り組みへつなげるために、市全体や市の協働の取り組みを検証、評価する機会を作ります。

具体的な取り組み

- 市民協働推進委員会による進捗の検証、評価
- 協働推進に係る庁内関係部署による進捗の自己検証、自己評価
- まちづくり活動支援補助金採択事業報告会における各団体の成果報告

おわりに

協働のまちづくりが進むきっかけとなった阪神・淡路大震災以後、自分たちが自ら課題を解決しよう、助け合おうという姿勢は、日本全国に拡大し、その後の東日本大震災により、NPOなど市民活動団体の活動がますます盛んになってきました。

本市でも、地域や市民活動団体、大学や企業などのさまざまな取り組みが増えてきて、市民一人ひとりによるまちづくりがさらに進展していこうとしています。

私たち市民自らが意識を持って、ごく身近なところから行動していくことがまちづくりの基本であり、それは大きな力となっていきます。

この指針で市民全員の意識を再確認し、これからの取り組みを進めていきましょう。